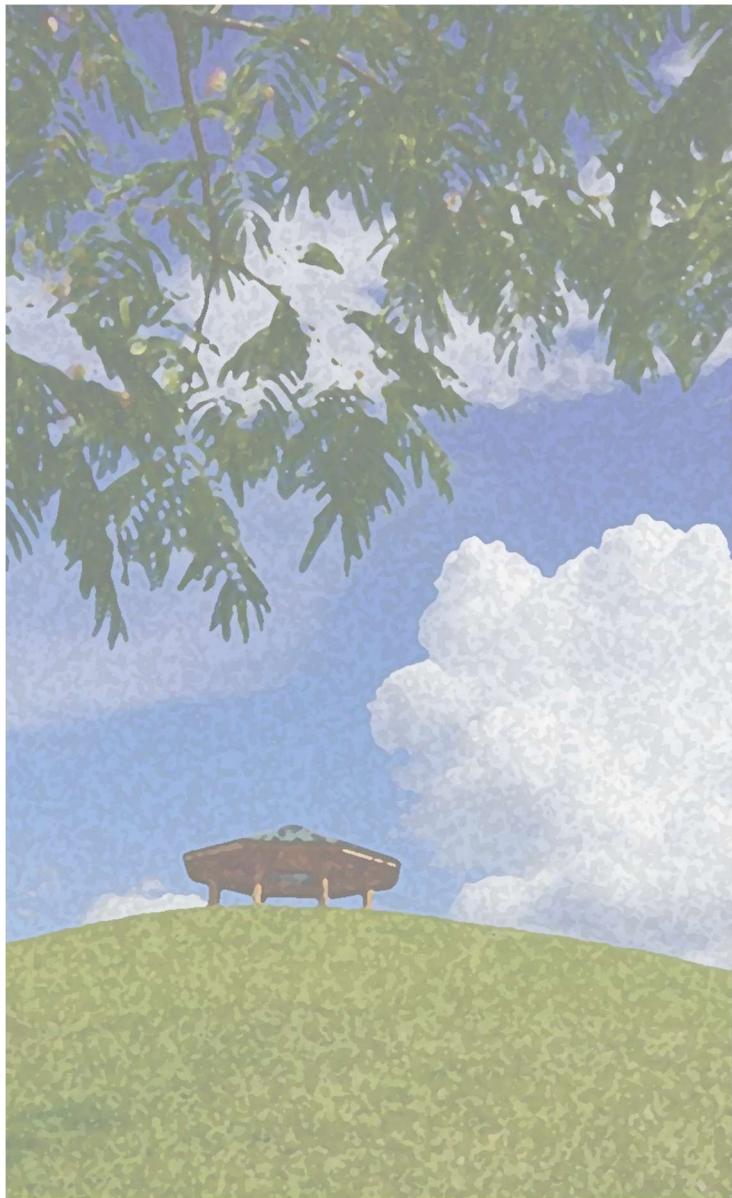


# 第3期 下諏訪町未来を創る 総合戦略(案)

(令和8年度～令和12年度)



長野県下諏訪町

# 目 次

<b>第1章 策定の主旨</b>	.....	1
1. 総合戦略の策定経過		
2. 計画期間		
3. 第8次下諏訪町総合計画等との関係		
4. 基本目標		
5. 総合戦略の評価・検証の仕組み		
<b>第2章 基本目標と施策の展開</b>	.....	4
<b>基本目標1</b>		
多様な産業と活躍の場があり、誰もが訪れたくなる まちづくり	.....	4
(1) 地域産業の振興と起業・創業支援		
(2) 活躍の場の創出によるにぎわいづくり		
(3) 地域資源を活用した観光の推進		
<b>基本目標2</b>		
持続可能で住み続けたくなるまちづくり	.....	7
(1) 暮らしの利便性確保と魅力ある都市環境の向上		
(2) 安心安全、防災意識日本一のまちづくりの推進		
(3) 脱炭素社会の実現に向けた環境づくりの推進		
<b>基本目標3</b>		
全ての世代がいきいきと暮らせるまちづくり	.....	10
(1) 切れ目のない出産・子育て支援の充実		
(2) 教育内容の充実と学ぶ環境の向上		
(3) 健康スポーツ都市しもすわの推進		

# 第1章 策定の主旨

## I. 総合戦略の策定経過

「第3期下諏訪町未来を創る総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付け策定するもので、令和12年(2030)の総人口目標を「16,500人」とする下諏訪町人口ビジョン（令和7年度改訂版）による人口減少要因の分析を踏まえつつ、歯止めのかからない人口減少に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるための取組みを具体化するものです。

町では、平成26年(2014)に成立したまち・ひと・しごと創生法や同年に策定された国のみち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、平成27年(2015)に「下諏訪町未来を創る総合戦略」を策定しました。

その後、令和元年(2019)に国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたことを受け、町においても、より実効性の高い計画とするため、第7次下諏訪町総合計画後期基本計画と統合・一本化し、「第2期下諏訪町未来を創る総合戦略」を令和3(2021)年度に策定し、5年間の施策の方向を位置付け、地方創生に取り組んできました。

また、国において令和5(2023)年度を初年度とするデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、デジタルの力によって地域の社会課題解決や魅力向上の取組みを進めることとなりました。

さらに、地方創生の取組みが開始して10年が経過し、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでに至らなかったことから、国は令和7年(2025)6月に、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創り出すことを目標とした地方創生2.0の基本構想を閣議決定しました。同年12月にはデジタル田園都市国家構想総合戦略を変更し、「地方創生に関する総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略が取りまとめられました。市町村においても、基本構想及び国総合戦略を参考し、地方創生2.0を推進する取組の早期着手及び地域の実情に応じた地方版総合戦略の見直しに取り組むこととされました。

これらを踏まえ、現行の町総合戦略が令和7(2025)年度に最終年度を迎えることから、国総合戦略や地方創生2.0の基本構想、長野県総合5か年計画であるしあわせ信州創造プラン3.0、第8次下諏訪町総合計画を勘案し、「第3期下諏訪町未来を創る総合戦略」を策定します。

## 2. 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年を計画期間として策定します。

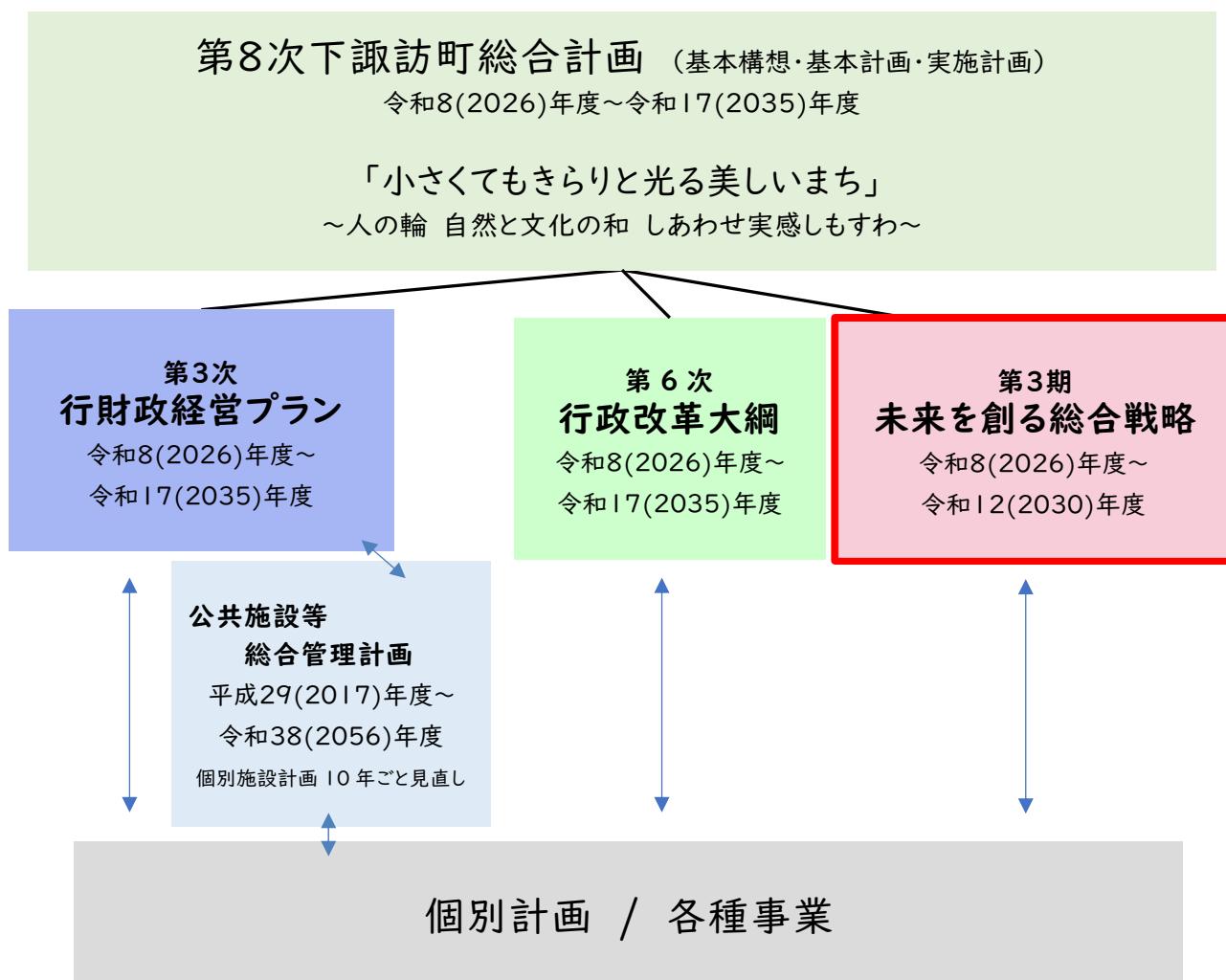
なお、町総合戦略の効果検証の結果や勘案すべき国や県の総合戦略の改定などにより、必要が生じた場合には、随時改定を行うものとします。

### 3. 第8次下諏訪町総合計画等との関係

「第8次下諏訪町総合計画」は、少子化等に伴う人口減少や高齢化、著しい社会経済情勢の変化の中でも、町の個性や資源を生かしながら、希望や安心感を共有できるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針であり、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度を計画期間とする町の最上位計画です。

将来像として「小さくてもきらりと光る美しいまち」を掲げ、「人の輪 自然と文化の和 幸せ実感しもすわ」の副題のもと、「住み続けたい、住んでよかった」「住んでみたい」「帰ってきたい」と感じるまちづくりを進め、町民・地域・行政が一体となり連携を深めながら取組を推進し、伝統と革新を共存させ、未来につながる魅力ある下諏訪町を目指しています。

本戦略は、総合計画をはじめとして、その他の町で策定している各分野の個別計画と整合を図りながら策定し、計画的に実施していきます。



## 4. 基本目標

町の特色を生かした施策の実施により、人口減少に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、「第3期下諏訪町未来を創る総合戦略」の基本目標を次のとおり設定します。

### 基本目標

- 1 多様な産業と活躍の場があり、誰もが訪れたくなるまちづくり
- 2 持続可能で住み続けたくなるまちづくり
- 3 全ての世代がいきいきと暮らせるまちづくり

## 5. 総合戦略の評価・検証の仕組み

本総合戦略においては、基本目標の達成に向けた施策について、その効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルに基づき、「下諏訪町まち・ひと・しごと創生有識者会議」により毎年度効果検証を実施します。

有識者会議は住民や産官学金労言士等の外部委員から構成されており、効果検証結果を次年度の施策に反映することにより、下諏訪町に関するすべての人で活力あるまちづくりを進めています。

## 第2章 基本目標と施策の展開

### 基本目標Ⅰ 多様な産業と活躍の場があり、誰もが訪れたくなるまちづくり

下諏訪町の多様な産業や地域資源を生かし、誰もが働きやすく訪れたくなる環境を整えることで、町全体の活力向上をめざします。製造業や観光など地域固有の強みを生かした雇用機会の創出に加え、起業・創業の支援や多様な働き方の受け皿づくりを進めます。また、移住・交流・関係人口の拡大を図るため、自然・文化・温泉などの魅力を磨き、にぎわいと活躍の場が広がるまちを実現します。

#### (Ⅰ) 地域産業の振興と起業・創業支援

地域産業の強みである製造業を中心とした産業振興とともに、新規就農支援や事業継承体制の構築、空き工場を活用した企業誘致などにより産業基盤を強化します。

また、創業者へのワンストップ支援や空き店舗の活用支援、ものづくり支援センターを通じた販路開拓・DX化の後押しを進め、多様な挑戦が生まれる環境を整え、地域経済の活性化と持続的な雇用創出につなげます。

#### 取組の主な内容

- ・新規就農の支援
- ・間伐材の利活用を目的とした普及促進活動
- ・地域産業にかかる消費促進・販路拡大等への支援
- ・ものづくり支援センターを核とした販路開拓やマーケティング強化、DX化等への支援
- ・事業継承に係る支援体制の構築
- ・空き工場等を活用した企業誘致への支援
- ・空き店舗活用に対する支援
- ・創業者支援のワンストップ窓口の開設 など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町内事業所数	944 事業所 (R3)	960 事業所 (R13)
新規事業所数	7 事業所 (R6)	10 事業所 (R12)
町内製造品出荷額	327 億 328 万円 (R6)	400 億円 (R12)

## (2) 活躍の場の創出によるにぎわいづくり

空き家バンクの活用や補助制度の拡充により住まいや仕事の選択肢を広げ、移住・定住を促進します。UIJ ターンの後押しや町内事業所の人材確保支援を進めるとともに、高齢者や障がい者を含む多様な人が活躍できる就労環境を整備します。

さらに、地域の自然・文化に触れる体験イベントや官民連携による交流拠点づくりを進め、町内外の人が集まり、にぎわいが生まれる場を創出します。

### 取組の主な内容

- ・空き家情報バンクの利用促進及び補助制度の拡充
- ・空き家を活用した移住・定住の促進
- ・首都圏等からの技術者の移住促進
- ・移住施策と連携した UIJ ターンの促進及び地域内環境・産業の魅力の PR
- ・町内事業所の雇用確保と人材の定着支援
- ・諏訪湖勤労者福祉サービスセンターとの連携による勤労者福祉の向上
- ・地域活動支援センターの運営と利用促進
- ・高齢者、障がい者の雇用促進
- ・町の自然や歴史・文化、暮らしに触れる交流・体験イベントの拡充
- ・官民連携で移住定住を促進する交流拠点の整備・活用
- ・移住コーディネーターや地域おこし協力隊による移住定住の包括的サポートなど

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
昼間人口割合	93.39% (R2)	103% (R12)
転出に対する転入割合	86.59% (R6)	97.90% (R12)
町内住宅居住率	92.60% (R5)	増加させる (R10)
雇用に関する住民満足度	57.50% (R6)	84.75% (R11)

### (3) 地域資源を活用した観光の推進

八島湿原や温泉、縄文文化などの豊かな地域資源を守りながら、その魅力を体験できる観光環境を整備します。地産地消や地域ならではの旅行企画、外国人旅行者も安心して訪れられる受入体制の強化を進めます。また、黒曜石などの文化遺産を活用した魅力づくりや、関係機関との連携による観光資源の再発見と発信を行い、下諏訪町ならではの価値を高め、交流人口の拡大につなげます。

#### 取組の主な内容

- ・八島湿原の自然環境保護及び受入環境整備
- ・地産地消や地域貢献ができる付加価値の高い地域ならではの旅行、体験の提供
- ・外国人旅行者を含む受入環境整備の推進
- ・星ヶ塔の黒曜石を始めとする縄文文化に着目した文化遺産活用事業の推進
- ・観光、文化遺産、温泉等、各分野で関係機関と連携した魅力再発見及び活用促進
- ・ふるさと納税制度を活用したまちの魅力の発信やPRの実施など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数	1,239,300人 (R6)	1,450,000人 (R12)
1回あたりの旅行消費額	日帰り：8,793円 宿泊：10,904円 (R6)	日帰り：10,000円 宿泊：14,000円 (R12)
観光振興に係る住民満足度	57.75% (R6)	77.38% (R11)

## 基本目標2 持続可能で住み続けたくなるまちづくり

道路や上下水道、公共交通など生活基盤の維持・更新と、防災・減災対策の充実、環境への負荷低減を一体的に進めることで、将来にわたって安心して暮らし続けられるまちをめざします。

誰もが便利さと安全性、快適さを実感できる暮らしの環境を整え、住み続けたいと感じられる持続可能な地域づくりを推進します。

### (1) 暮らしの利便性確保と魅力ある都市環境の向上

都市インフラの適切な維持管理や計画的な更新により、安全で安定した生活インフラを確保します。町内循環バス等の公共交通や次世代モビリティの導入検討を通じて移動手段を充実させるとともに、公園やポケットパーク整備、グランドデザインの推進により、歩いて楽しく暮らせる魅力ある都市空間を形成します。

#### 取組の主な内容

- ・道路、橋梁等の適切な維持補修及び更新
- ・広域的な道路網の整備（国道20号バイパス早期開通、アクセス道路整備等）
- ・バリアフリーに配慮した歩行者通行空間の整備や自転車通行空間の検討
- ・魅力向上に資する公園、ポケットパーク等の整備
- ・グランドデザインの実現等による地域特性を活用した都市の魅力向上
- ・水道水を持続的に供給できる施設整備と健全な事業経営に向けた計画見直し
- ・安全で災害に強い下水道施設の構築と経営の安定化に向けた取組の推進
- ・温泉の安定的な供給に向けた施設の維持管理と配湯事業への加入促進
- ・町内循環バス、湖周バス等の利用促進、効率的運行と次世代モビリティへの取組の推進
- ・民間事業者等との連携による移動支援や買い物支援など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
インフラ整備に対する住民満足度	65.88% (R6)	83.75% (R11)
地域交通に対する住民満足度	62.75% (R6)	82% (R11)

## (2) 安心安全、防災意識日本一のまちづくりの推進

災害時の保健・福祉支援体制の強化や防災備蓄品の充実、自主防災組織や防災ネットワークしもすわなどとの連携により、地域防災力の向上を図ります。また、消防施設等の整備や消防団員の確保と処遇改善に取り組むほか、防犯に向けた通学路や道路の安全対策などを進め、平時から防災・減災意識を高めることで、誰もが安心して暮らせる安全なまちを実現します。

### 取組の主な内容

- ・災害時の保健活動の見直しと支援体制の充実
- ・防災資機材や災害時用食糧等の備蓄品の整備
- ・地域住民、自主防災組織、防災ネットワークしもすわ等との連携強化による防災力向上
- ・地域防災の担い手育成と災害時等における迅速で適切な対応の確立
- ・通学路の安全対策や交通事故防止のための道路施設整備
- ・消防施設・資機材の整備と更新
- ・消防団員の確保と育成支援及び負担軽減・処遇改善など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
防災・減災対策に係る住民満足度	52.25% (R6)	88.25% (R11)
災害に備えて対策をとっている町民の割合	27.03% (R7)	90% (R11)
消防団員充足率	90.43% (R7)	100% (R12)
町内交通事故件数	36 件 (R6)	30 件以下 (R12)
町内刑法犯総数	99 件 (R6)	60 件以下 (R12)

### (3) 脱炭素社会の実現に向けた環境づくりの推進

諏訪湖や河川、森林などの自然環境保全と再生可能エネルギーの導入促進を通じて、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。ごみの分別徹底や資源化、生ごみの堆肥化など、住民・事業者と連携したごみの排出量削減の取組を推進するとともに、ゼロカーボンセンターなどとの協働により、環境に配慮した暮らしが当たり前となるまちをめざします。

#### 取組の主な内容

- ・諏訪湖、河川等での環境保全活動の支援と推進
- ・太陽光発電や温泉熱など再生可能エネルギーの導入促進
- ・しもすわゼロカーボンセンターとの協働によるゼロカーボン施策の推進
- ・分別の徹底によるごみの減量化、再資源化の推進
- ・ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践に向けた取組の推進
- ・住民と連携した生ごみの堆肥化による燃やすごみの削減
- ・健全な森林環境保全のための森林整備、鳥獣被害防止対策、林道整備
- ・街路樹、植栽による緑化と適切な管理
- ・自然環境保全にかかる活動の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
温室効果ガス排出量	85,937 t-CO <sub>2</sub> (R4)	48,177 t-CO <sub>2</sub> (R12)

## 基本目標3 全ての世代がいきいきと暮らせるまちづくり

子育て・教育・健康づくりを切れ目なく支える体制を整え、どの世代も安心して暮らせる環境をめざします。妊娠・出産から子育て期までの総合的支援の充実や、多様な学びの場の整備、地域ぐるみの見守りの強化により、子どもが健やかに育ち、大人も高齢者も生涯にわたり自分らしく生活できるまちを実現します。また、人と人とのつながりを大切にし、支え合いながら暮らせる地域コミュニティを育み、誰もがいきいきと活躍できる社会に向けた取組を進めます。

### (1) 切れ目のない出産・子育て支援の充実

妊娠期から出産、子育て期まで一貫して支援できる体制を強化し、安心して子どもを迎えてられる環境を整えます。不妊不育治療への支援や母子保健と児童福祉の一体的相談体制を充実させ、保育ニーズに応じた多様なサービスの提供、子育て・多世代交流施設の活用を進めます。

さらに、地域と連携した見守り体制の構築により、子育て家庭の不安を軽減し、ゆとりある子育てが実現できる町をめざします。

#### 取組の主な内容

- ・安心して生み育てられる体制の充実（不妊不育治療、妊娠婦、乳幼児への幅広い支援等）
- ・多機関との連携による要保護児童や家庭支援の充実
- ・子育て支援サービスの充実
- ・子育て・多世代交流施設の整備と運営
- ・こども家庭センターによる母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の推進
- ・ニーズに合った保育の提供（一時保育、長時間保育、土曜保育、誰でも通園制度）
- ・外国人講師による「えいごあそび」の実施
- ・安全、快適な保育環境づくりの推進 など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.45 (H30～R4)	1.45 (R12)
子育て支援に係る住民満足度	65.75% (R6)	84.92% (R11)

## (2) 教育内容の充実と学ぶ環境の向上

こどもたちが安心して学べる教育環境を守り、多様な学びに対応できる体制づくりを進めます。小中一貫教育の推進、ICT 活用教育や英語教育の充実、特別な支援を必要とする児童生徒への丁寧な支援を強化します。また、地域団体との連携による地域に根ざした教育を開拓し、郷土愛や豊かな心を育む学びの機会を広げ、生涯にわたり学び続けられる環境を整えます。

### 取組の主な内容

- ・児童生徒の安全で快適な教育環境の維持管理及び適切な施設整備
- ・学校間の連携、協力体制による小中一貫教育の推進と環境整備
- ・様々な特性を持った児童生徒や家族への支援
- ・地域と連携した教育環境の向上（地区活動を通じた取組み、部活動の地域展開等）
- ・英語教育や中高生の海外研修等による国際感覚の醸成
- ・ICT 環境の整備や情報活用能力の育成
- ・図書館や博物館等と小中学校・高等学校、関連団体の連携推進など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学校生活満足度	小学校：86% 中学校：93.20% (R6)	小学校：93% 中学校：95% (R12)
学校教育に係る住民満足度	66.13% (R6)	85.88% (R11)

### (3) 健康スポーツ都市しもすわの推進

下諏訪町が掲げる「健康スポーツ都市宣言」の理念のもと、すべての世代が健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。各種運動教室やスポーツイベントの開催、施設整備により運動習慣を身近にし、誰もが楽しみながら健康づくりに取り組める機会を広げます。さらに、がん検診や健康診査の充実、保健指導の強化、高齢者の介護予防事業を推進し、地域全体で健康寿命の延伸をめざす「健康長寿のまち」を実現します。

#### 取組の主な内容

- ・産官学の連携による健康づくりとスポーツ振興の支援
- ・体力づくり教室、ニュースポーツ教室、各種運動教室等の参加促進
- ・各種スポーツ大会、スポーツイベント等の誘致や参加の促進
- ・スポーツ施設、健康運動施設、用具・設備等の充実
- ・各種がん検診や健康診査の実施、フォローアップ体制の充実
- ・健康的な食習慣を含めた保健指導の充実や医療機関との連携
- ・特定健康診査の継続的な受診率の向上促進
- ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
平均自立期間	男性：81.0 歳 女性：86.6 歳 (R6)	男性：81.0 歳以上 女性：86.6 歳以上 (R12)
高齢者の暮らしやすさ満足度	68.25% (R6)	86.63% (R11)
加入者一人当たり医療費	国保：448,020 円 後期：971,849 円 (R6)	維持する (R12)
スポーツ実施率	49.20% (R6)	増加させる (R12)
体力合計点	50.0 点 (R6)	54.0 点 (R12)